

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:福島県福島市

1. 事業名	女性活躍応援事業				
2. 実施期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和3年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~	R7 (1年延長予定)
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>●現状・課題</p> <p>【人口減少】 「福島市人口ビジョン」では、令和22年の将来人口推計は226,845人としており、現時点の推計人口より約41,000人の減少となる見込みである。就職や進学などを背景に、主に若い世代や女性の首都圏への人口流出は顕著であり、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題である。福島市は新幹線で東京まで約90分と近いため、進学等で首都圏へ転出した若者は「地元に戻るより東京で働く方が便利」と感じる人も多い現状がある。</p> <p>【女性委員の参画率】(令和7年4月時点) 福島市の審議会等への女性委員の参画率は目標値40%に対し38.0%であり、前年比0.8ポイントの上昇しているものの目標値40%に向けて、さらなる取り組みが必要となる。</p> <p>【民間企業における女性管理職の割合】(令和6年度福島市労働条件等実態調査) 管理職の人数の男女比は、男性78.9%に対し女性21.1%(令和6年7月末時点)であり、令和2年度からの推移をみると市内事業所の登用率はほぼ横ばいで、依然低い状況である。</p> <p>【女性の就労状況・就業率】(令和4年就業構造基本調査) 女性の有業率は48.4%であり、全国平均を下回る一方で、20歳代の有業率が前回調査(平成29年)よりも大幅に増加している。</p> <p>【正規雇用・非正規雇用の割合】(令和4年就業構造基本調査) ・男性 正規雇用73.1% 非正規雇用19.0% ・女性 正規雇用49.7% 非正規雇用48.4% 女性は20歳代後半をピークに低下しL字カーブの傾向。非正規雇用率は年齢とともに人数も増加。非正規で働く女性の就業理由については、「主に家事・育児・介護等と両立しやすいから」の割合が50歳代前半までに多いため、多様な働き方についても推進していく必要がある。</p> <p>【生活と仕事についての理想と現実が一致していない方の割合】(令和6年度 男女共同参画の意識に関する意識調査) 理想と現実が「一致している」と回答した方は14.2%、「一致していない」と回答した方は69.1%という結果が出ており、前回調査(令和元年度)からほぼ変わらない状況であることから、ワーク・ライフ・バランスの推進や固定的役割分担意識解消の取り組みが今後も必要である。</p> <p>【移住者数】(令和6年度) 前年比100.4%と過去最多を更新しており、40代以下の移住者数が全体の9割であるとともに結婚を理由とする移住者は全体の3割となっている。本市へ転入する女性が、個性や能力を発揮して社会で活躍し、個々のライフスタイルに応じた働き方の多様化を促進するためにも、女性の起業支援は今後も必要である。</p> <p>●これまでの取り組み 本市では、男女共同参画ふくしまプラン(第3次 令和3~7年度)を策定し、その基本目標の1つに「女性活躍の推進」を掲げている。これまでも雇用環境の見直しや働き方の見直し、多様な働き方の支援など様々な事業を実施してきたが、女性活躍の推進は今後も長期的なサポートが必要である。 本市には依然として固定的役割分担意識や習慣が残っていることも踏まえ、男性の理解増進や女性が働きやすい環境づくり、多様な働き方の推進など女性活躍の場の確保は重要である。女性を含めた誰もが安心して住み続けられるまちを構築し、性別を問わずに誰もが自身の個性や能力を発揮できる社会を実現することを目指すべき取組みとし、特に女性起業家の支援や女性の所得向上・経済的自立についての推進が必要である。</p>				
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<p>福島市総合計画(令和3~7年度)では「人口減少・少子高齢化の進行」を課題の1つとしており、個別施策においては「男女共同参画・人権尊重の推進」における女性の活躍の推進として次の取り組みを行う。</p> <p><女性の多様な働き方の推進・所得向上・経済的自立> 女性が家事・育児・介護など様々な状況下においても、自らやりがいを持って取り組める仕事の創出にチャレンジすることを後押しする。 多様な働き方の選択肢の1つである「起業」という働き方の普及促進のため、知識習得のための講座の開催や起業を目指す仲間たちとのネットワーク形成の場を提供し、起業に対する不安軽減を図り、地域活性化と女性のキャリアアップを推進する。</p>				
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」	<p>①令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標</p> <p>②令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)</p>	<p>目標・KPI</p> <p>社会全体において男女平等と感じる人の割合 [市民意識調査]</p> <p>性別による固定的な役割分担に反対する人の割合[市民意識調査]</p> <p>()</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>24.0% (令和7年度)</p> <p>71.0% (令和7年度)</p> <p>()</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>12.9% (令和6年度)</p> <p>67.0% (令和6年度)</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>()</p>

	③事業目標(全体)	福島市内における女性個人事業主の人数 [経済センサス-活動調査]	(アウトカム)	現状値以上	(令和8年度)	1,114人	(令和3年度)
	④事業KPI(全体)		()		()	/	
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	市内で起業をしたい女性を支援するため、創業コーディネーターによる起業に関する基礎知識を学ぶ講座や、ネットワーク形成を図るため本市の先輩女性起業家や起業仲間との交流の場を提供し、起業実現へのより具体的なサポート体制を構築する。						
8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方の醸成を図り人口流出に歯止めをかけるきっかけとなる。 ・市内の女性起業家が増加し、自分らしい働き方をする女性が増えることで、地域における女性活躍の推進につながる。 ・様々なライフスタイルを目指しやすいまちとして、移住や定住を促進し地域経済の活性化を見込める。 						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・福島市労働条件等実態調査を毎年実施し、民間企業の女性の労働条件などを調査。 ・参加者へのアンケート調査による課題整理。 ・起業講座受講後の追跡調査によるその後の動向の把握や効果等の検証。 ・商工会議所や地方銀行と連携を図り、起業支援希望者等の状況の情報収集をおこなう。 						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	I 市内の公共団体 II 包括連携協定企業(金融) III ふくしま田園中枢都市圏 IV 市内の起業支援団体等		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
	構成団体	I 福島県 II 東邦銀行、福島信用金庫 III 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村 IV 福島商工会議所、西口インキュベートルーム、ふくしま女性起業家活躍推進協議会(福島県)ほか		設置の有無		設置(公表)時期	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	各構成団体の主な連携内容	I 福島県: 商工労働部と創業支援に関する情報共有 II 金融機関連携し、金融機関主催の創業セミナー等の情報を受講者へ提供し、ステップアップにつなげる IV 福島商工会議所: 創業支援の情報共有や広報 IV 福島駅西口インキュベートルームの紹介(起業、創業に関する相談) IV ふくしま女性起業家活躍推進協議会(福島県): 女性起業家の紹介、起業支援のサポート					
	他の地方公共団体との連携	III 福島市で起業を予定している方の参加も可とすることで、ふくしま田園中枢都市圏の構成市町村在住女性の参加も可能とし、県北地域の人口交流を促し、広域で女性活躍の気運を高める。					
	▼いずれかに○	▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)			
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	①実施済						
	②実施予定	⇒ 年 月から					
	③検討中						
	○④実施予定なし						
12. 担当者名及び連絡先	総務部男女共同参画センター 主査 村田こずえ		電話:	024-525-3784 (R8.2.24以降024-525-3736)	e-mail:	danio@city.fukushima.lg.jp	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」						
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載						

注)本様式はA4で3枚以内としてください。